©海事プレス社2023 禁無断転載

Daily Cargo



# 関税立て替え複数判明、注視継続

## ■公取の荷主・物流事業者取引調査

公正取引委員会は1日、2022年度（22年4月～23年3月）の荷主と物流事業者の取引に関する調査結果を発表した。業界慣習的な物流事業者による荷主の関税・消費税の立て替え払いについて、21年度調査で独占禁止法の物流特殊指定での禁止行為、「不当な経済上の利益の提供要請」に該当する可能性があるとして初めて取り上げ、大きな反響が出たことを受け、22年度調査では荷主、物流事業者双方への質問として初めて設定。公取によると、今回の調査でも問題につながる恐れのある事例が複数判明したという。公取は双方納得の上での立て替えは問題は無いとしているが、今後も注視していく方針を示した。

荷主、物流事業者双方への調査は15年度から行っており、21年度調査結果で問題につながる恐れのある事例を初めて公表。立て替えも含めたもので、反響の大きさを受け、22年度調査の質問事項で設定した。問題につながる恐れがある事例として、生産用機械器具製造業の案件を取り上げ、「荷主は、物流事業者に対し、物流業務に附帯して輸入通関業務を委託するに際して、物流事業者に支払う手数料に比して極めて大きい額の関税および消費税を立て替えさせた」とした。

一方、改善の動きも取り上げた。ある荷主は今春までに自主的に立て替え払いを廃止し、包括納期限延長制度の利用を開始した。同制度は、税関に担保を提供することで1カ月分の輸入申告の関税などについて、3カ月の期間内で納期限の延長が認められるもの。担保には金融機関が提供する保証サービスを利用した。

また、ある荷主は前回発表を受けて物流事業者から立て替え見直しの申し入れを受け、廃止の方法を検討。昨秋までにリアルタイム口座振替方式の利用を開始し、立て替え払いを不要とした。同方式は、関税・とん税・特別とん税・内国消費税（地方消費税を含む）を、輸入申告時に輸入者の任意の口座から自動的に引き落とすもの。輸出入・港湾関連情報処理センター（NACCSセンター）が今年3月開催の情報処理運営協議会で同社システム契約者数を報告した際、同方式の利用者数は3年前に比べ5割ほど増加しており、中でも荷主が増えていると説明した。昨年6月からはオンライン申請による口座登録にも対応している。

公取は書面調査と立ち入り調査の結果を踏まえ、独禁法上の問題につながる恐れのある荷主777者に対し、具体的な懸念事項を明示した注意喚起文書を送付した。送付先の上位3業種は、「協同組合」、「建築材料、鉱物・金属材料など卸売業」、「化学工業」の順だった（**表①参照**）。協同組合は、農産物、水産物、林産物の販売事業などを営む組合が大半を占めた。また、問題につながる恐れのある回答を行為類型別にみると、「買いたたき」、「代金の支払い遅延」、「代金の減額」の順だった（**表②参照**）。

荷主と物流事業者の書面調査対象数は荷主3万者、物流事業者4万者。回答数は荷主1万8459者（回収率61.5%）、物流事業者1万7902者（同44.8%）。書面調査で設定した対象期間は、荷主は21年9月～22年8月、物流事業者は22年1～12月とした。

**表①** 注意喚起文書を送付した荷主の業種別内訳

| 業種名 | | 荷主数 |
|---|---|---|
| 製造業 | 化学工業 | 45 |
| | 食料品製造業 | 42 |
| | 生産用機械器具製造業 | 34 |
| | 輸送用機械器具製造業 | 31 |
| | 窯業・土石製品製造業 | 25 |
| | 金属製品製造業 | 23 |
| | その他 | 157 |
| | 小　計 | 357 |
| 卸売業、小売業 | 建築材料、鉱物・金属材料など卸売業 | 58 |
| | その他の卸売業 | 39 |
| | 飲食料品卸売業 | 38 |
| | 機械器具卸売業 | 35 |
| | その他の小売業 | 22 |
| | その他 | 40 |
| | 小　計 | 232 |
| その他 | 協同組合 | 82 |
| | 総合工事業 | 20 |
| | その他 | 86 |
| | 小　計 | 188 |
| | 総　計 | 777 |

**表②** 注意喚起文書を送付した荷主の行為類型別内訳

| 行為類型 | 件数 |
|---|---|
| 買いたたき | 246 |
| 代金の支払い遅延 | 212 |
| 代金の減額 | 203 |
| 不当な給与内容の変更およびやり直し | 138 |
| 不当な経済上の利益の提供要請 | 76 |
| 割引困難手形の交付 | 32 |
| その他 | 10 |
| 合　計 | 917 |